

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100635		
法人名	医療法人蛸慈会		
事業所名	グループホームポータウン		
所在地	青森県青森市港町2丁目15-9		
自己評価作成日	令和6年8月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和6年9月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

青森市中心部に近い立地条件にあり、入居者のニーズを満たすための社会資源が多様にある環境です。現在は新型コロナウイルス感染対策も以前よりは制限がなく、可能な限り参加し、地域の一人として活動しています。施設行事や日々のレクリエーションの充実を図り、笑顔で過ごせるような工夫をしています。食事には特に力を入れており、青森の台所・問屋町から購入する新鮮な生魚からの調理や、週末は生本マグロ等のお刺身を提供しています。母体が医療機関であるため、身体状態の変化について24時間の連絡体制を確保しています。また、看護師による健康相談が週1回あり、いつもと違う気づきを気軽に相談できます。医療充実の特性を活かし、看取り介護を行っており、福祉と医療が連携してケアすることで、最期まで安心して暮らせる体制を整えています。「地域の中で自分らしく生き生きと」を理念に掲げ、全職員が同じ目的に向かって日々介護しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が運営しているグループホームであり、様々な状況に対して、柔軟に対応できる体制となっている。母体の医療機関や訪問看護事業所との連携により、重度化や看取りにも対応しており、利用者やその家族が安心して生活できるように取り組んでいる。 ホームでは利用者一人ひとりの生活リズム、その日の状態に合わせて、入浴時間や入浴日等についても臨機応変に対応しており、個別性を重視し、その人らしい生活を支えるケアに取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の中で自分らしく生き生きと」を理念に掲げ、全職員で毎朝黙読して業務へ就いている。理念を共有することで、同じ目的に向かって入居者様へ接することができるように取り組んでいる。	ホーム開設時に作成した理念は、地域密着型サービスの役割を反映させたものである。職員は皆、理念に込められた思いを理解し、毎日のサービス提供場面に反映できるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	朝夕の挨拶を心がけるように努めている。町内ねぶた祭りへの参加は積極的に行い、入居者様と一緒に山車を見ることができ、職員も町内の人と共に参加した。避難訓練が行われる際はサイレンの音に驚かないように、ご近所一軒一軒へ説明の訪問を行っている。	地域の中学校からの職場体験学習の受け入れをしている他、毎年、町内のねぶた祭りにも参加する等、日頃から地域との交流に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	制限が少なくなり、施設見学は可能になる。認知症の相談を直接電話で受けたり、ケアマネジャーを通して相談を受けている。職場体験実習生を受け入れ、地域貢献へ繋げている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のお知らせに会議の意義や役割を示し、積極的に意見や助言をいただいている。いただいた意見や助言は課題とし、改善へ向けて全職員で話し合い、サービスの向上へ繋げるようにしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、対面により開催しており、年3回は系列施設と合同で実施している。メンバーからは様々な意見や提案が出されており、ホームの運営やサービスの質の確保、向上に繋げるように取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議メンバーとして、地域包括支援センターの職員に協力を得ている。2ヶ月に1回新聞を作成し、市役所や地域包括支援センターへ配布して、日頃の取り組みを伝えている。提供しているサービスを明らかにし、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議には地域包括支援センターの職員が参加しており、普段から情報交換を行っている。また、これまでも様々な事案について相談し、課題解決に向けて、行政と連携を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の運営規定・重要事項説明書により、家族・職員に身体拘束について周知している。定期的な内部研修により、基礎的かつ適切な知識の普及と啓発に繋げており、身体拘束をしないケアの実現に向けて、職員間で問題意識を共有している。	ホームでは身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に会議を実施している。職員は会議や内部研修等を通じて、身体拘束の内容やその弊害について理解を深めており、身体拘束は行わないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会の開催の他、事業所の運営規定・重要事項説明書により、家族・職員に虐待防止について周知している。内部研修により、全職員が高齢者防止虐待について理解し、それを実践している。虐待があった時や発見した時、職員は上司への報告義務について理解している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修、内部研修で定期的に学ぶ機会を作り、理解を深められるようにしている。入居者様や家族から制度の利用について情報を求められた時に、全職員が説明できることを目標に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、重要事項説明書を基に十分な説明を行い、同意を得ている。ご本人や家族が契約に向けて疑問や意見を話しやすい環境を整え、受けた内容については、納得が得られるまで十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より苦情等を話しやすい環境や関わりを意識し、受けた苦情等は真摯に受け止め、速やかに対応できるような体制を整備している。運営推進会議では意見を話す機会を作り、率直な意見をいただいている。また、重要事項説明書に苦情窓口を明示している。	日々の関わりを通して、利用者から直接意見や苦情を聞けるように働きかけている。家族にはホーム便りの他、毎月、利用者の暮らしぶりを手紙で報告しており、いつでも気兼ねなく意見や要望が言えるような関係作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われる職員の全体ミーティングで、法人全体の運営について情報共有をしている。職員から出された意見や要望は、毎月行われる理事長参加の管理者会議で相談をしている。職員の意見を十分に聞きながら、勤務体制を整えている。	月1回の職員会議の他、毎日の申し送りの際等、いつでも職員が意見や提案を出せる環境となっている。職員からの様々な意見や提案は、より良いホーム運営等に反映できるように努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の日々の努力や勤務状況については、定期的に代表者へ報告している。保有資格を活かした職員配置や、賞与に評価制度を取り入れ、職員のやりがいへ繋げている。また、健康診断は年2回を基本に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量、行っているケアの実際を把握している。年間研修計画を作成して職員を受講させ、報告書を作成させている。内部に指導者を確保して、仕事の中で助言・指導ができる体制ができている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の中、顔の見える交流は困難な状況が続いていたが、徐々に、電話での情報交換や連携を活発に行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族より相談を受け付けた後、電話で十分に話を聞いた上で、自宅を訪問している。自宅訪問ではご本人が話しやすい環境作りを心がけ、会話しつつ、身体状態の確認や生活に対する意向、不安な事等を引き出せるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時は、自宅や病院等へ伺い、今まで経験したこともない深刻な課題に直面している家族と面談し、コミュニケーションを取りながら、精神的な負担なく、安心できるように傾聴、対応をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた段階で、当施設入所以外の多種多様な介護保険サービスを紹介し、ご本人や家族の意向に合ったサービスの選択をいただいている。その際は事業者との連携を持ち、対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様のことを観察し、趣味や特技等もよく知りながら、会話の中から情報を得て、入居者様と生活を共にする努力をしている。茶碗拭き・洗濯物たたみ等、手伝い事を一緒にいき、行動の共通点を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、担当者より家族宛てに手紙と暮らしぶりの写真、2ヶ月に1回、施設での取り組みがわかるホーム便りを送付している。お手紙のお返事をいただくことで、ご本人を共に支える関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族からの手紙の取り次ぎを行い、交流を継続できる支援を行っている。旧知の友人等、以前付き合いがあった人からの手紙を渡し、電話連絡に取り次ぎ、対応している。	入居時のアセスメントにより、利用者の馴染みの人や場所について把握している。昔の友人からの手紙や電話、面会にも対応しており、これまでの馴染みの関係が途切れないよう、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	できる事・できない事、得手不得手を理解し、日常生活の中で、入居者様同士が共に助け合える場面を作り出せるように取り組んでいる。苦手な人や合わない人との交流は、トラブルに発展しないように見守り、座席の工夫等も行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所時に重要事項説明書で、退所後においても自宅や地域で生活を継続できるよう、相談援助を行う旨を説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に入居者様に希望を聴取し、介護において大切とされるご本人の意思や要望、気持ちに応じている。ご本人だけではなく家族からも、昔からの希望・意向を参考として聞いている。それを職員全体で共有している。	職員は利用者の表情や行動から、思いや意向を把握するように努めている。また、利用者の希望や意向をゆっくり時間をかけて聞くようにしており、本人主体の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所後においても、可能な限り馴染みの暮らしが継続されるよう、ご本人の話をよく聞き、また、家族やケアマネジャーと連携を密に取り、情報収集に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり固有の多様な生活パターンを、日頃の観察やご本人からの言葉により把握している。その生活の在り方から、本人ができる事を職員が話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成時はご本人や家族より意見や暮らし方の意向等を伺い、また、担当職員によるモニタリングやアセスメントの情報から、課題を抽出している。身体状況の変化や家族の希望に変化はないか等、常に情報の把握に努めている。	可能な限り、利用者本人から意向を聞いている他、家族や担当職員、本人に関わる様々な関係者の意見や気づきを反映させ、介護計画を作成している。また、利用者の状況や意向に変化があった時は、随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の様子・身体状況を具体的に記録して、その日々の記録により、職員が内容を共有している。実践は記録され、会議等で話し合い、介助の方向性を職員全員が認識している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人が住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、医療連携体制の充実や外出支援等、今後、地域と共に多機能化に取り組んでいければと考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に運営推進会議を開催し、地域包括支援センターや各町会等に、日常や行事の様子、内部・外部研修等の報告を行い、事業内容の理解を深めていただくと共に、地域との関係強化に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の意向により、月2回の訪問診療を利用している。既往歴や服薬状況を把握し、日々の心身状態の観察と記録により、主治医と連携を密にしている。緊急時の通院援助も行っており、その際は必ず家族への説明と同意を得ている。	ホームでは、母体の医療機関の訪問診療を受けられる体制である他、家族の協力も得ながら、希望する医療機関を受診できるようにしている。また、家族も含め、協力医療機関、訪問看護事業所との連携体制を構築している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問診療、健康相談にて、医師・看護師より診察や助言、相談をしている。日常での入居者様の変化や気づき等は、その都度看護師に連絡・報告・相談を行い、入居者様の体調変化に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入所前、医療機関に入院している際に、医療関係者と連携をして、入居者様の情報を共有・相談をしている。また、面談を行い、退院に向けて家族も含めた話し合いを行い、入居者様の入所の際にスムーズに移行できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に家族に対し、医学的知見に基づき回復の見込みのないと判断した方に対して、入居者様または家族の同意を得て、看取りの介護計画を作成し、看取り介護を受けることができる旨と、その請求時の加算について説明している。重度化した場合における対応指針と看取りに関する指針を整備し、方針を明確にしている。	重度化や看取りの対応について、入居時に指針を基に説明し、同意を得ている。法人系列の医療機関や訪問看護ステーションとも随時情報を共有し、利用者及び家族との意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中、夜間の緊急時対応マニュアルを整備し、事務所へ掲示している。救急救命研修は一部の職員は受講しているが、全職員には至っていない。今後、定期的に全職員が訓練できるようにしていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、定期的に夜間火災を想定した避難訓練を行い、消火・通報・避難誘導について、具体的な避難訓練要綱を作成し、職員が理解している。また、全職員参加の避難訓練を行っている。非常災害対策計画を策定し、内部研修で非常災害時対策の講義を行っている。	ホームでは年2回、職員と利用者が一緒になり、避難訓練を行っている。災害発生時に備えて、飲料水や食品等の非常食はリストを作成し、保管している他、事業継続計画も策定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを整備し、羞恥心への配慮、入浴や排泄介助におけるプライバシー保護に努めている。介助時の言葉かけには特に注意を払い、尊厳を重視した対応を心がけている。守秘義務の誓約書は全職員に提出必須としている。	職員は常に利用者の尊厳を大切にし、羞恥心にも配慮した対応を心がけている。また、利用者への声がけや対応で気になることがあった時は、管理者がその都度注意し、改善に向けて取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様を個別援助の過程に積極的に参加させ、援助者は専門的知見から支援している。入居者様に必要な情報を、適切な方法・わかりやすい表現を用いて提供し、入居者様の意見・意思を確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様本人のペースで介護に必要なその人らしさを尊重したケアを行い、その人の表面的な性格・習慣・趣味・嗜好を尊重することだけではなく、これまでその人が歩んできた背景を理解するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、その日の天候や気分によって衣服と一緒に選ぶ他、髭剃りや整髪は起床時に必ず行っている。着る物にこだわりが強い方は、その人らしさを尊重して対応している。散髪は訪問の床屋さんで施設内で対応し、好みの髪型を希望することができている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者様の希望を聞きながら、自宅でいつも食べていたような家庭的な料理にこだわり、職員が作成している。嗜好調査も行い、希望を叶えられるような工夫をしている。毎週金曜日のお刺身の日も設定している。また、片付け等は一緒に行っている。	献立作成から食材の買い出し、調理まで全てホームで行っており、好き嫌いや禁忌食がある場合は、代替品を提供している。また、ホームの畑から採れた旬の野菜も献立に取り入れる等、食事からも季節を感じることができるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録により、摂取量の把握ができ、異常時は看護師に相談して指導を受けている。嚥下や咀嚼状態により、食事の形態を変えて対応している。盛り付けの工夫により、見た目でも食事を楽しめるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きを行い、入居者様の力量に応じて介助方法を変えている。必要に応じて、医療連携している歯科衛生士へ相談し、口腔内の健康に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録により個々のパターンを把握し、トイレ誘導やオムツ交換を行っている。脱紙オムツを目標に、日々、職員間で情報を共有して取り組んでいる。トイレ誘導時や排泄中は、羞恥心に十分に配慮した対応を心がけている。	排泄チェック表を活用し、排泄パターンに合わせて個別のトイレ誘導を行っている。カンファレンス等で排泄用品や介助方法について検討しており、日々、排泄の自立に向けて支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の入居者様には日々の運動の勧めを心がけ、水分摂取量に十分気をつけている。排泄チェック表を利用して、入居者様個々の排便を記録し、入居者様本人の言葉からも排泄の有無を確認している。異常時は主治医へ報告し、指導を受けて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴は毎日行っている。入浴する人はその日の体調や気分によって決め、概ね週2回程度は入浴できるように配慮している。入浴剤を使用し、入浴を楽しめる工夫をしている。羞恥心への配慮も行い、なるべく同性介助を心がけている。	利用者それぞれの入浴習慣や好みに合わせ、入浴支援を行っている。ホームのお風呂には入浴用リフトも付いており、利用者の重度化にも対応できる環境を整えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠状況について毎日観察を行っている。人それぞれに睡眠パターンが違うことを理解し、不眠傾向が続く時は日中の過ごし方を工夫したり、改善が見られない時は主治医へ相談している。体調に合わせて昼寝の援助も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様それぞれの現病・既往歴から処方されている薬を、職員全員が把握し、個々の服薬の仕方も職員で共有して、援助の必要な方には介助している。誤薬や飲み忘れないよう、職員間のチェック体制を確立している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様に応じて、菜園作り・俳句・生け花等、それぞれの趣味に合わせ、生きがいを見出す場を提供している。衣類をたたんだり、茶碗を洗って拭く等、手伝い事を無理強いせずにお願ひし、暮らしに取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	基本的に医療機関以外まだ外出禁止だが、天気の良い日は施設の周りを散策したり、お花への水やり、洗濯物干し、バルコニーでの日光浴を楽しんでいる。ドライブ行事を企画し、車窓を楽しむ機会を作り、人がいない場所では車から降りて景色を楽しむこともある。	日常的に、天気の良い日はホーム敷地内を散歩したり、ドライブ外出に出かけている。また、お花見や紅葉狩り等、利用者の希望する場所へ外出し、楽しみや気分転換となるように取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設でも自宅での生活を継続できるように、希望の入居者様はお金を所持している。使用する機会はないが、持っていることで心が豊かであることを感じる。まだ外出制限があるので、解除後、外出や買い物の機会をたくさん企画したいと思う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からはいつでも電話をかけやすい環境を作り、こちらからも定期的に、ご本人と一緒に家族へ電話をすることもある。手紙の代弁や代筆等も行っている。施設の新聞を送付している家族もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木目調の造りで施設感を感じさせない建物となっている。季節を感じる飾り付けは入居者様と一緒に、季節を感じられるような工夫をしている。室温や湿度、空気の入替え等の空調は小まめに調整している。職員が立てる物音や会話には、十分に気をつけて対応するよう、日々努めている。	ホールには畳の小上がりやソファがあり、家庭的な雰囲気である。敷地内で畑を作っている他、ホールには様々な飾り付けもあり、利用者が季節の変化を感じることができる環境作りに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	四畳半の小上がりがあり、昼寝をしたり、洗濯物をたたんだり、自由に使うことができる。テレビの前にはソファを設置し、寛ぎながらテレビが鑑賞できる。テーブル席では本を読んだり、絵を書いたり、会話を楽しむ等、思い思いに過ごせる空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋には馴染みの置き物や家族写真、自宅で使っていた物等が置かれ、心地良く過ごせるような工夫がされている。職員と一緒に作った物や絵を飾ったり、誕生日のプレゼントの品を飾る等、ここでの生活品も馴染みの一点になっている。	入居時に、馴染みの物を持って来てもらうように働きかけており、居室にはそれぞれ、使い慣れた椅子やテレビ、冷蔵庫等の持ち込みがある。職員は、利用者が毎日安心して暮らせるよう、居室作りの支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、共用スペースには全面的に手摺りが設置され、安全に移動や自由に行き来ができるように工夫をしている。自室を迷う方には目印を付けて、場所間違いを防いでいる。		